

平成 29 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名 旭有機材株式会社
 代表者名 代表取締役社長 藤原 孝二
 (コード：4216 東証第 1 部)
 問合せ先 管理本部 総務部長 藤岡 剛之
 TEL. 03-5826-8820

取締役等に対する株式報酬制度の導入（詳細決定）に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 11 月 17 日開催の取締役会において、当社取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除きます。以下も同様です。）および当社と委任契約を締結している執行役員（取締役兼務者を除き、以下も同様です。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入に関する詳細を決定しましたので下記の通りお知らせいたします。なお、取締役を対象とする本制度の導入については、平成 29 年 5 月 15 日開催の取締役会にて決議し、平成 29 年 6 月 22 日開催の第 96 期定時株主総会において承認されています。

記

1. 本制度導入の目的

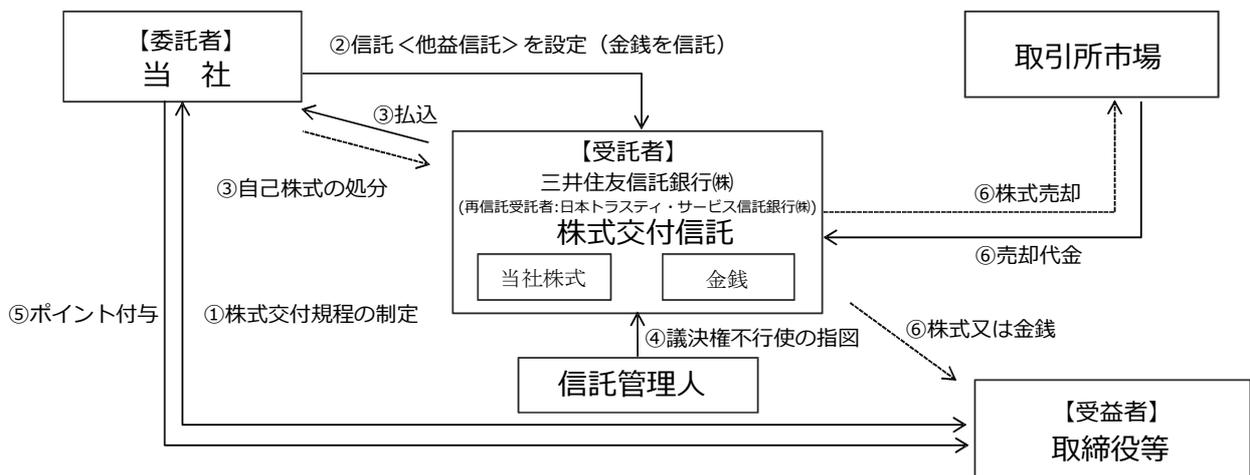
本制度は、当社取締役および当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することにより、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献することを目的としております。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、取締役等に対して当社が定める株式交付規程に従って、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

本制度の仕組みの概要は、以下の通りです。

<本制度の仕組みの概要>



- ① 当社は取締役等を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社は取締役等を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（かかる信託を、以下、「本信託」といいます。）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分によります。）。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。
本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は取締役等に対しポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役等は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、株式交付規程・信託契約の定めにより、必要に応じて、交付すべき当社株式の全部または一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。また、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めることにより、当社および当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

3. 本信託の概要

| | |
|--------------|---|
| (1) 名称 | 取締役等向け株式交付信託 |
| (2) 委託者 | 当社 |
| (3) 受託者 | 三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) |
| (4) 受益者 | 当社の取締役と当社と委任契約を締結している執行役員のうち受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者を選定する予定 |
| (6) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (7) 信託契約日 | 平成 29 年 12 月 4 日（予定） |
| (8) 金銭を信託する日 | 平成 29 年 12 月 4 日（予定） |
| (9) 信託終了日 | 平成 33 年 9 月末日（予定） |

4. 本信託による当社株式の取得内容

| | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 199,938,700 円 |
| (3) 取得する株式の総数 | 107,900 株 取締役分：70,100 株 執行役員：37,800 株 |
| (4) 株式の取得方法 | 自己株式の処分（第三者割当の方法）により取得 |
| (5) 株式の取得時期 | 平成 29 年 12 月 4 日（予定） |

以上